

平成29年10月10日
水管理・国土保全局 防災課

平成29年台風第18号の災害復旧事業の災害査定効率化について

国土交通省では、平成29年9月の台風第18号により被災した大分県、京都府をはじめ、愛媛県、鳥取県、兵庫県、香川県、岡山県において、災害復旧事業の災害査定の事務手続きを効率化します。

効率化により、被災自治体の査定に要する業務等が大幅に縮減し、被災地の早期復旧に貢献します。

- 書面による査定上限額の引き上げ（机上査定の拡大）により査定に要する時間や人員を大幅に縮減
 - ・書面による査定上限額を「通常300万円未満」から以下のとおり引き上げる。
大分県：1,000万円以下 京都府：900万円以下 愛媛県：900万円以下
鳥取県：800万円以下 兵庫県：600万円以下 香川県：600万円以下
岡山県：400万円以下
- 大分県を対象に設計図書の簡素化により早期の災害査定を実施
 - ・既存地図や航空写真、代表断面図を活用することで、測量・作図作業等を縮減する。
 - ・土砂崩落等により被災箇所へ近寄れない現場に対し、航空写真等を用いることで、調査に要する時間を縮減する。

問い合わせ先

国土交通省水管理・国土保全局 防災課

災害査定官 丸山 日登志 (内線35703)

基準係長 下條 康之 (内線35773)

電話 代表 03-5253-8111

直通 03-5253-8458

FAX 03-5253-1607